北千葉広域水道企業団 設立50周年特集

地域とともに さらなる安定供給へ

1県7市への用水供給を担う北千葉広域水道企業団は、昭和48年3月の設立から今年記念すべき50周年を迎えた。創設・拡張から維持管理、更新の時代へとフェーズを変えていく同企業団の現在の事業と今後への視点を、倉持企業長や事務・技術のトップたる両部長へのインタビュー、そして現場をまもる中堅職員による座談会にて伺った。

インタビュー

倉持 俊哉 企業長

■県北西部の給水支える

――まず貴企業団についてご紹介ください。

北千葉広域水道企業団は、昭和30年代後半、千葉県北西部地域の水需要の増加に対応するため、広域的観点から千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町、沼南町、習志野市および八千代市を構成団体とした1県7市2町の共同事業による水道用水供給事業体として昭和48年3月1日に発足し（その後関宿町は野田市に、沼南町は柏市に合併）、今年3月1日をもって設立50周年を迎えました。

水源を利根川水系江戸川に求め、河口から約25㌔上流地点の取水口から取水し北千葉取水場で沈砂したのち、取水ポンプと φ2400㍉の導水管によってさらに約5㌔上流の北千葉浄水場（施設能力：1日最大52万5000立方㍍）に圧送しています。同浄水場では凝集沈澱、急速ろ過に加え、オゾンと生物活性炭による高度浄水処理を行い、送水ポンプにより現在21カ所ある受水地点に水道用水を供給しています。

組織としては北千葉取水場のある松戸庁舎、北千葉浄水場のある流山庁舎を拠点とし、私を含め82人の職員が在籍しています。このほか各構成団体首長8名を構成員とする議会や、下部に各構成団体の議会議長らを加えた運営協議会、各構成団体の水道事業管理者および財政担当部局の部長を構成員とする経営委員会を設置し、監査委員2名が置かれています。

組織に関するトピックとして、今年度は技術部内に技術計画室を新設しました。狙いとして、近年相次ぐ大規模災害への対策を強化していきたい点と、次の50年に必ず必要になる取水場、浄水場の更新に当たって、危機管理の観点も含めた検討を進めてほしいという点があります。

■二つの緊急事態

――まさに近年では、過去に経験のない非常時対応を迫られたかと思います。

この約10年において大きな危機が二つありました。一つが平成23年3月11日の東日本大震災です。千葉県北西部地域において震度5強を観測し、当企業団としても直ちに震災対策本部を流山庁舎に立ち上げ、施設の被災状況の把握や構成団体との連絡調整など規定の業務を順次遂行しました。幸い地震動による水道施設の被害という意味では、構成団体への用水供給に大きく影響を及ぼす事態には至りませんでした。

しかし福島第一原発事故に起因する放射性物質の飛散により、同22日から26日にわたり浄水から放射性ヨウ素が検出されました。また23日15時前に企業団と同じく江戸川から取水している浄水場で水道水から高濃度の放射性物質が検出されたとの報道を受け、直ちに厚生労働省が示した指標に基づき乳児に限り水道水の接種を控えることが適切と判断し、構成団体への連絡やHPへの掲載、報道機関への情報提供等の広報に努めました。

並行して、放射性物質に対する自己検査が行えるよう、いち早く分析装置を導入し、6月20日から自己検査を開始しました。現在も住民不安に鑑み、週1回の測定・公表を継続していますが、3月28日以降、浄水から放射性ヨウ素およびセシウムは検出されていません。

もう二つの危機が平成24年5月に発生したホルムアルデヒド生成物質流出事故です。高度浄水施設の建設途上にあった中、塩素と反応しホルムアルデヒドを生成するヘキサメチレンテトラミンが利根川水系に流出するという大規模水源水質事故に見舞われました。当企業団としては原因物質が不明であったため粉末活性炭注入の増強等での対応を図りましたが、除去試験の結果、粉末活性炭での原因物質の完全な除去は困難であることが判明しました。また安全性の確保のため2度の取水・送水停止を余儀なくされ、その結果として断減水被害は構成団体給水区域の約36万世帯に及びました。

この時、実態把握に苦慮し、それに伴い初動連絡および住民広報に遅れがあったことを課題と捉え、情報伝達および水質監視体制の見直しを行いました。また、今年3月に一次質異常時における摂取制限を伴う給水継続への対応基本方針及び基本行動計画」を策定したところです。今後万が一緊急事態が生じても、過去の事案を教訓とし、構成団体と連携して適切な対応を図りたいと考えています。

■安定給水体制を強化

――一方で、今挙がった高度浄水処理施設のように、より安定的に給水を確保・継続するための事業にも取り組んでこられましたね。

そもそもホルムアルデヒド生成物質流出事故が起こる前から、江戸川は生活排水などが各所で流入する点で決して良好とは言えない水源でした。また渇水や降雨などにより著しい水質悪化が生じる場合も多く、粉末活性炭だけでは対応が難しい状況も懸念されていました。

これらを背景に恒久対策となる高度浄水施設を導入検討するべく、平成13年度からプラント実験を開始し、また構成団体の理解を得て21年度から第1期施設の建設事業に着手し、26年12月に運用を開始いたしました。

その効果として、ホルムアルデヒド生成物質流出事故当時も高度浄水処理を行っていた近隣浄水場ではほとんど影響を受けていなかったことから、万能とまでは言えないまでも水源への化学物質の流入等に対する安全性は格段に高まりました。それから導入前には ほぼ一年中だった粉末活性炭の投入日数が大幅に減少しました。何よりかび臭原因物質が安定的に除去され浄水ではほぼ不検出となったことから、においが改善され、地域住民の皆さまから「水道水が以前よりもおいしくなった」とのお声をいただくことができました。

さかのぼれば平成14年度には当企業団の送水系統として関宿線、我孫子線、柏線の3路線あるうち我孫子線と柏線を連絡管で結びループ化し、関宿線においても調整池とポンプ施設で上下流が融通しあえる体制を整えています。また震災を教訓としバックアップ機能を向上させるべく、平成29年度には貯水容量を高めるための沼南調整池（容量約5万立方㍍）を築造しました。さらにお話ししてきた通りポンプ圧送を基本としている水道システムであることから、自家発電設備の増強にも平成27年度から取り組み、現在は停電時に施設能力の2分の1相当を48時間運転することが可能となっています。

■管路の冗長性高め

――そうした着実な取組みの上で、現在の主要施策はどういったものでしょうか。

令和2年度から11年度までを計画期間とする第15次経営戦略における主要事業として、導水管更新事業、送水管更新事業が挙げられます。

導水管については水道システムの上流部に位置する基幹施設でありながら、代替施設のない単一管路でありました。万が一の漏水事故等に伴う導水停止の影響は全構成団体に及ぶことになります。経年化が進み、そのリスクは高まっていることから二条化を図ることとしました。新設導水管は既設と同規模のφ2400㍉×5㌔㍍で、令和元年度にシールド工法によるトンネル築造に着工し、6年度末の事業完了、7年度の運用開始を目指しています。完成後は通常時から既設との二条運転を想定しつつ、片方の事故や点検時にも導水を維持できる体制を確保します。

送水管については、延長約110㌔㍍を保有していますが、早期の給水開始を目指して創設事業初期に集中的に布設した経緯から多くの管路が同時期に経年化しています。令和3年度末の実績として、経年化率が80・3%に及び、また耐震管率26・4%（耐震適合率としては89・9%）、バックアップ率は10・1%にとどまります。漏水事故リスクの高まりが懸念される中、耐震性の向上やバックアップ体制の強化が急務です。そこで総延長のうち、県水共有線や近年布設したループ線を除く約89㌔㍍を計画的に更新・二重化していくこととし、事業期間にして8期（約40年間）、事業費にして約1100億円に及ぶ更新事業の第1期を今年度からスタートさせていきます。

なおこの経営戦略の中では、防災・減災対策の強化に向けた新たな取組みとして、大規模浸水被害を想定した浸水対策についても進めていくことしています。雨の降り方が変わってきている中、江戸川の破堤による氾濫よりも内水氾濫のリスクが高く、それも取水場より浄水場で高く見込まれています。関東地方における観測史上最大1時間降水量があった中でも浸水しないような対策が必要だと認識しており、今年度にも着工します。

■人口減少時代を前に

――それでは最後に次の50年、100年を見据えて一言お願いします。

さまざまなリスクへの手立てを講じてきたとは言え、この先も安定給水を継続していくための課題は尽きません。ハード面の施策を中心に申し上げてきましたが、その進展を支える人員と技術の確保への検討も避けては通れません。特に送水管更新によって事業量は相当に伸びることになります。その見通しに対してどう職員を確保し体制を整えていくのか、技術力を培い継承していけるのか。並行して、DB方式などの手法の検討も重要になると思います。創設期と同様に構成団体のおお力を借りるべき場面もでてくるかもしれません。

またこの千葉県北西部地域全体では給水人口がしばらく増加基調の見込みだとは言っても、それがこの先もずっと続くことはありえません。約40年間の送水管路更新の中で、また将来の施設更新に際して、初めてダウンサイジングというものを検討することもあるでしょう。県が主導する広域連携には、管理の一体化や施設の共同化、事業統合などさまざまな手法がありますが、それに企業団としてどう関わっていくべきかを念頭に、まずは地域として今からしっかり危機意識を持ち、連携を一層強め備えていくべきだと考えます。

――ありがとうございました。

構成団体水道事業管理者からの祝辞

千葉県水道事業管理者

吉野 美砂子

北千葉広域水道企業団が設立50周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

千葉県企業局は、県北西部11市の給水区域内のお客さまに、年間約3億2000万立方㍍（令和3年度実績）の水道水を供給しておりますが、このうち、約21%を貴企業団からの受水量が占めております。

貴企業団が担われている地域への安全な水道用水の供給に対する長年の貢献に深く感謝申し上げるとともに、今後のさらなる発展をお祈りし、お祝いの言葉といたします。

松戸市水道事業管理者

加藤 肇

北千葉広域水道企業団創設50周年おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

松戸市を含む千葉県北西部地域の逼迫する水需要に対処するため昭和48年よりさまざまな課題に果敢に取り組んで来られた先輩の皆さま、それを引き継ぎ、さらに持続・発展に取り組まれている現職員の皆さまに心から敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

私どもも引き続き、松戸市水道事業の維持・発展により一層努めてまいりますので、今後とも水道事業に携わる皆さまのご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

野田市水道事業管理者

中沢 哲夫

北千葉広域水道企業団が設立50周年を迎えられたことを心からお喜び申し上げます。

野田市の水道は、昭和50年に地下水および江戸川表流水を水源として給水をスタートしました。昭和48年創設された北千葉広域水道企業団が昭和54年に給水を開始すると同時に受水を始め、現在では年間取水量の9割超が同企業団で高度浄水された「安全でおいしい水」となっています。

これまでの安定した給水に深く感謝申し上げますとともに、さらなるご活躍をお祈りしまして祝辞とさせていただきます。

安心・安全・安定支える強靱なシステムへ

送水管110㎞ 40年かけ冗長化

事業進展支える 財政見通しと職員計画

聞く **久保 裕史** 技術部長

北千葉広域水道企業団では計画一日最大給水量52万5000立方㍍に対して、令和4年度の実績として一日平均給水量約45万立方㍍を供給し、年間を通じて高い稼働率を保っています。約160万人相当への用水供給を支え、さらに一部構成団体ではいまだ人口増加傾向にある中、強靱な水道システムの構築、そして安全・安心で安定した水道用水の供給への取組みを欠かすことができないと考えています。

■強靱なシステムの構築

「強靱」に対する主要施策として、現在、導水管更新事業を進めています。既設導水管はφ2400㍉×約5㌔㍍で、ダクタイル鋳鉄管と鋼管で構成されています。布設から40年以上が経過する上、代替施設がない単一管路であるため、自然災害等により破損した場合には構成団体への送水を停止せざるを得ない状況であり、市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしかねません。

そこで経年化対策と安定給水の向上を図るため、既設管と同等規模の導水管を新設し、二条化を図ることとしました。ルートは同一ですが、沖積層に埋設されている既設管よりも深く安定地盤である洪積層に布設しています。

令和元年度から6年度までを一事業期間とし、土木工事、配管工事、電気設備工事など専門別に工事を分割して発注しています。このうち土木工事は浄水場～取水場の約5㌔㍍間をシールド工法によりトンネル築造するものです。令和元年8月から掘進を開始し、良好な地盤であったことなどから予定よりも2カ月程度早い4年10月に到達しました。

そして今年3月からは、耐震性のあるUS形ダクタイル鋳鉄管（R方式）を採用した配管工事を進めています。4月末現在で約500㍍が完了するなど、事故なく順調に進捗しており、12月には既設導水管との接続工事や電気設備工事に着手予定です。新設導水管によって緊急時のリスク分散ができるのはもちろんのこと、二条運転とすることで取水ポンプの運転効率向上が図れるため、エネルギーの省力化も期待できます。7年4月からの運用開始に向けて引き続き安全施工に努めてまいります。

加えて今年度からは送水管更新事業に取り掛かります。経年管が全体の約80%を占めており、管路事故リスクの増大が課題となっています。そこで管路機能維持と安定給水の確保を目的に冗長化を図る計画的な更新に取り組むこととしています。更新対象は約89㌔㍍。

江戸川沿いの軟弱地盤に布設され、耐震性が不足し漏水リスクの高い関宿線のうち、北千葉浄水場～花井中継ポンプ場間の約15・5㌔㍍を開削・推進工法で二重化を図ります。令和5・6年度に設計委託し、7年度から着工します。

近年はバックアップ機能を高めるべく、沼南調整池の築造、取水場・浄水場の自家発電設備の能力増強などに取り組んできました。続いて現経営戦略期間では、「防災・減災対策の強化」にかかる施策として、新たに浸水対策を進めています。

事業費は1100億円と概算し、事業期間約40年間を8期に分けて実施します。

基本的に全線同一時期に布設していることから、更新に当たっては耐震性や地盤条件などを含めた総合物理的評価を用いながら対象路線・区間の優先順位を付けました。

それを踏まえ第1期（令和5～11年度）では、県の想定等を踏まえ、内水氾濫による浸水リスクがより高い浄水場を対象とし、周囲を1㍍程度囲うことで効率的に対策します。詳細設計を終えており5・6年度にかけて工事を進めます。

このほかにも大規模火山噴火が懸念されるなど、悩みのタネは尽きません。現状、沈澱池の覆蓋は行われてなく、ろ過池の覆蓋も遮光やテロ対策を主目的としたものであって、降灰量に対する耐荷重の検討等が必要です。今年度立ち上げた技術計画室を中心に、全国事業体の動向や地域の防災部局との連携により情報収集を図り、危機管理体制を強化させていかねばなりません。

もう一つ今年度の重要施策となるのが水質検査体制の強化です。当企業団では北千葉浄水場が供用開始した昭和54年6月から水質検査を行っており、一部構成団体の検査も受託していましたが、平成7・8年度に改めて共同水質検査体制を整え、9年度から千葉県を除く全構成団体の検査を受託しています。この中では、構成団体の原水・給水栓水の水質基準項目や、放射性物質等の検査に加え、その検査結果や利用者から寄せられた問い合わせ・苦情・相談にも柔軟に対応し、核としての役割を担ってきました。また水道GLPの認定を取得・更新するなど、検査の信頼性保証にも努めています。

しかし、水質検査を行っている浄水場の管理本館が竣工から45年余り経過し、設備の老朽化に伴う検査環境の悪化が課題となっていました。そこで浄水場敷地内に新たな水質試験棟の築造工事を行っており、今年度末の完成見込です。6年度からは分析装置の更新・移転を段階的に進め、検査環境の最適化と一層の信頼性確保に取り組んでいきます。

■浄水場の増強・更新へ

最後にもう一つ、持続という観点から、6年度の事業完了予定である、水資源機構の思川開発事業にも触れたいと思います。浄水場は施設利用率および負荷率が高い水準で推移し、予備力が少ない状況です。同事業が完了すれば、企業団の計画一日最大給水量の供給が可能となり、同時に施設利用率はさらに高まることとなります。構成団体の協力を得て、需要の少ない時期に4系統ずつ保守点検し、かつ処理能力を高め予備力を上げていく工事を進め、事業完了に備えているところです。

とはいえ創設50年ということで、これから構造物の更新時期を迎えることとなります。幸い現在の浄水場敷地内近隣に用地はあるものの、どういう形で更新を図っていくのか、施設能力や処理方法はどうするべきか、そもそも浄水場は一つでいいのかというところまで、検討課題は多くあります。

これまで勉強会という形で中堅職員を中心に検討をしてきましたが、今年度からは技術計画室を中心に、もう少し具体の検討を進めていくことになろうかと思います。将来にわたり安定して用水を供給していけるよう、改めて長期展望を持ち、職員一同でしっかり検討、実行していかねばならないと考えています。

事業進展支える 財政見通しと職員計画

聞く **小西 道生** 総務部長

北千葉広域水道企業団では現在、令和2～11年度までの10カ年を計画期間とした第15次経営戦略に基づき事業を進めています。この経営戦略は企業団水道ビジョンである「北千葉水道新時代21（第2次）」に掲げた施策の実現に向け、計画期間内に取り組むべき具体の施策および財政収支の見通しを明らかにした実施計画となっています。ハード系での大規模事業がこの第15次から徐々に始まっていく中、それをいかに財政的に、人員的に支えていくかが重要です。

■次期料金算定を視野に

当企業団の事業環境の特徴として、一部構成団体においては鉄道沿線開発等の影響で今なお給水人口が増加傾向にあること、また高度浄水施設の稼働（平成26年12月）により、構成団体の自己水（地下水）から企業団の受水への転換が進んでいることが挙げられます。

こうした中、現行戦略の計画期間中である令和6年度にはついに思川開発事業が完成予定にあり、それに伴って企業団の基本料金の設定根拠としている安定水利権量が約5%増大します。そこで給水料金設定期間は令和2～6年度の5カ年を予定し、7年度からを新たな料金設定期間とするため、6年度中には次期（第16次）経営戦略を定する予定です。

なお、第14次経営戦略期間においても八ツ場ダムの完成（令和元年度）に伴い、安定水利権量と供給可能水量が増加したことから、基本料金単価の見直し（57円／立方㍍→53円／立方㍍）を図りました。ただし使用料金単価は同額であって、この見直しによる企業団の年間収入はほぼ変わっていません。

次回の料金設定期間では供給可能水量が5%ほど増えますが、高騰する電気料金や工事費などの社会情勢の変化を踏まえ、収支見通しをどう立てるか、非常に慎重な検討が必要だと考えています。

■「均等」図る職員計画

当企業団組織は、総務部・技術部以下8室14班で構成されています。職員数は令和5年5月現在で企業長を除くと職員75人（うち1人派遣）、そのほか再任用や会計年度任用職員を含めると計81人です。

75人の内訳は事務が3割（24人）、技術が7割（土木職12人、電気職19人、機械職4人、水質職16人）です。この人数で一日平均給水量約45万立方㍍、事業収益約130億円の用水供給事業体を運営しています。もちろんもっと厳しいマンパワーの事業体はたくさんあると思いますが、議会運営や各種計画策定、採用活動などすべてを直営で行っている点に鑑みれば、決して楽な状況だと

4面へ続く

柏市上下水道事業管理者

成嶋 正俊

設立50周年を迎えられたことに対し、心からお慶び申し上げます。

柏市の水道事業は昭和30年代の宅地開発を契機とした新たな水需要に対応するため、数次に渡る拡張事業を経て発展してきました。特に、昭和40年代後半には地下水の採取の規制により、新たな水源を確保するべく北千葉広域水道企業団が設立され、昭和54年6月の通水の開始以降、貴団においては市民の生活に欠かせないライフラインの確保に多大なる貢献を果たしてまいりました。

約半世紀にわたる水道の普及促進の貢献に感謝を申し上げるとともに、貴団の今後のますますの発展とご健勝を祈念し、祝辞とさせていただきます。

流山市上下水道事業管理者

矢幡 哲夫

北千葉広域水道企業団が創立50周年を迎えられましたことに心からお祝い申し上げます。

流山市の水道事業は水源水量の約8割を貴企業団からの受水により、市民の皆さまに安全で良質な水の安定供給に努めております。

貴企業団におかれましては、半世紀にわたり、都市化が進む千葉県北西部地域へ、必要な水量を確保していただいていること、また、高度浄水処理の導入により、安全なおいしい水を安定的に供給してこられましたことに深く感謝申し上げます。次の50年におかれましても、さらなる安定供給に向けて、ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

我孫子市水道事業管理者

古谷 靖

北千葉広域水道企業団の設立50周年を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。昭和54年から給水を開始し、長年にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するため、諸課題に取り組まれて来たことに、心から敬意を表します。

我孫子市は貴企業団の浄水を受水して、安全・強靱・持続の観点から、いつでも安心して飲める良質な水道水を市民に提供しています。

結びに、これまでの浄水の供給に深く感謝申し上げるとともに、ますますのご発展と、職員の皆さまのご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

習志野市企業管理者

市川 隆幸

北千葉広域水道企業団が設立50周年を迎えられたことを心からお喜び申し上げます。

習志野市水道事業は給水区域内の11万2000人に給水するため、「わたしが支えるあしたのくらし」を合言葉に日々安定供給に努めています。企業団による「高度浄水処理水の供給」と「導・送水管の耐震化などによるレジリエンス強化」の二刀流のご支援のおかげで、習志野市民のくらしを支える大きなお力添えとなっております。

結びに、貴企業団のこれまでの安定した水道用水の供給に深く感謝申し上げるとともに、さらなる発展を祈念し、祝辞といたします。

八千代市事業管理者

豊田 和男

北千葉広域水道企業団の設立50周年を、心からお慶び申し上げます。貴企業団におかれましては設立以来、安全で良質な水の安定供給に、多大な貢献をいただき深く感謝申し上げます。

本市の水道水は地下水と貴企業団からの高度浄水処理した水道用水をブレンドして市民の皆さまにお届けしています。「美味しい」「安心して飲める」というお声を、たくさんの方から頂いております。

これからも引き続き良質な水の安定供給にご尽力を賜るとともに、水道事業の先導的な存在としてますますのご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

3面から

どの世代も途切れることなく

進んでいます。そしてこの先にも、令和15～19年の5年間で職員の2割が退職する「大量退職期」が見込まれています。同じ過ちを繰り返さないように早くから対策をとっていかなくてはなりません。

そこで第15次経営戦略から従来の採用方針を改善し、「計画的採用」によって備えていくことを打ち出しました。重視するのは年齢構成と経験年数です。経験年数は職員の技術力を測る一つの〝物差し〟だと言えます。この経験年数の総和が長期スパンのどの年で切り取ってもある程度均等である職員計画をつくっていきたいと考えました。

例えばベテランの50代職員が10人で行っていた業務を、新卒職員10人で代替できるわけではありません。見かけ上同程度の人数を維持しても、どうしても経験年数の総和でみれば一時はベテラン勢が多くいた10年前の2分の1、3分の1にまで落ち込みます。できれば3分の2程度を目指し、維持したいと考えています。それには単なる各年の新卒採用だけでは行き届かず、経験者採用等を組み合わせた経験年数の補完も必要になるでしょう。その際にはそれぞれのキャリアパスも考慮していかねばなりません。

このような形で、長期を見据え、どの世代も職員が途切れることなく、業務量に応じた職員を確保し、退職に備えた定員管理と人員確保の方針を取り入れた、より具体の職員計画を第16次経営戦略の中で示していきたいと思っています。

■「育成」と「継承」の両輪

当然、採用と同時に、職員一人ひとりの意識やスキルを高めていくことも重視しています。特に技術職員においては内部研修やOJT、外部研修を積極的に実施・活用しており、受講率も高い傾向にあります。

例えば内部研修として、中層年齢層以下の精鋭化を目的に、再任用職員や研究発表会経験職員などが講師を務める「技術部全体内部研修会」を平成27年度からコロナ禍前の令和2年度までに計21回開きました。またOJTとしては、土木職員が一つの工事において設計積算、工事監督、検査に至るまで一連の業務を担当し、総合力を身に付けていけるよう努めています。

その中で、後輩が先輩と同じロジックを用いて、同じレベルで判断ができ、同じ成果を引き出せるようになることで初めて「技術継承」ができたと言えます。技術を継承していくには、大ベテランが新人に知識を教える「ティーチ」だけでは足らず、日々の業務の中で、例えば5年目の職員が直近の経験を3年目の職員へ伝えていく、さらに自ら考え気づきを与える機会をつくる「コーチ」も欠かせません。そのように近い年次同士で教える側、教わる側を確保するという意味でも、やはり定期的かつ計画的な採用をしていくべきです。

過渡期の厳しい話題が続きましたが、一方で採用後もそれぞれのパーソナリティーや将来のキャリアプランを勘案し配置ができること、どの部署からでもどの職員にもアクセスでき声が届く規模感や風通しのよさがあることは、企業団ならではの強みです。創設50年を迎え、事業は次なる段階に移ろうとしています。財産である職員一人ひとりのパフォーマンスがよりよく発揮されることこそが、これからの事業の継続と発展を支えます。私自身その環境づくりに一層尽力してまいります。そして職員の皆さんにも、全員が「幹部候補生」の気持ちで、高い意識を持ち、一丸となって未来に向けて励んでほしいと願います。